

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001042		
法人名	医療法人 北光会		
事業所名	グループホーム朝里		
所在地	北海道小樽市朝里2丁目6番18号		
自己評価作成日	2021年2月24日	評価結果市町村受理日	2021年3月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	true&JikuyosoCd=0172001042-00&ServiceCd=320&Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhou_detail_022_kan>true&JikuyosoCd=0172001042-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和3年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

(1F)医療法人が運営しているグループホームなので入居者様に体調の変化があれば昼夜問わず対応してもらえる。病院までは車で5分程なので立地がよく住宅街にある為近くには公園があり、海も見える。グループホームの横には畑がありトマトなど色々な野菜を育て入居者様に提供している。
 (2F)朝里中央病院が運営している為入居者様が体調を崩した時はすぐに対応してもらえる。夜間や休日でも受け入れや指示を受ける事ができ訪問看護も週2回入る為医療連携が充実している。また職員のスキルアップを目指し内外研修が行われています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が運営するグループホーム朝里は2006年に開設し、母体法人の病院が徒歩圏内にあるなど充実した医療体制が特徴の事業所です。事業所前は国道で、バス停や快速列車の停車駅もほど近く交通の便に恵まれています。地域は大型の商業施設や多くの飲食店が隣接し、散歩コースの住宅街からは海を見渡せる環境でもあります。建物は2階建ての2ユニットで、各フロアは十分な採光のある居間兼食堂を中心に回廊式の廊下があり、利用者が寛げるようベンチを設置しています。2020年度はコロナ禍により、面会の制限や関係者を含めた運営推進会議の開催が困難になりました。そんな状況下でも近隣の散歩を継続し、少人数のドライブで桜や紅葉を車窓から見学するなど利用者の心身の安定に努めています。また家族の要望に応えリモート面会の実施にむけて準備を進めています。地域に根差し利用者の「経験」「個性」「思い」を尊重した自立支援を理念に、その実践のため管理者を中心に職員が意見交換を重ね、様々な職員研修や工夫した取り組みを実施してサービスの質向上に繋げています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員2/3くらいが 3 職員1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の付く所に理念を掲げ日々確認をしミーティングの時に全員で読み上げて実践に繋がっています。	玄関ホールと各ユニットに理念を掲示し、職員全員でミーティング時に唱和、確認しています。利用者を尊重し家庭的な環境の中で自立支援を行うという理念は、職員の意識に深く浸透し日常支援の実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で入居者様と地域の方々との交流はありませんが地域のお店などを活用し交流できる様にしています。	新型コロナウイルスの地域の感染状況や利用者の体調を確認しながら、近隣の散歩に出かけ、顔馴染みの地域の方と会釈をするなど関係継続に努めています。食材購入は地域の店を積極的に利用しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響により町内の運動会やお祭りに参加する事が出来ていませんが通常時は町内の行事へ参加させて頂いたり、避難訓練やイベントにお招きして認知症の方の理解をして頂くようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響で町内の方や外部の方をお招きする事が出来ていませんが職員・入居者様を交えて意見交換しています。	感染症防止のため今年度は職員と利用者とのみの参加で偶数月に開催しています。行事、事故報告とその対策を協議し、議事録には意見欄を設け、家族・自治体へ送付し、回答は支援の質向上に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1回の運営推進会議の議事録を市へ提出したり、会議などで話し合い分からない事があれば連絡し相談しています。	自治体主催の感染症対策会議に管理者が参加し、支援物資の確認など情報を得ています。市の介護保険課には運営推進会議の議事録を毎回送付し、外部評価の受審時期に助言を得るなど、協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の内部研修で身体拘束や虐待について学び入居者様の状況に合わせて職員間で話し合い共有しながら入居者様が穏やかに生活出来るよう支援しています。	「身体拘束等適正化委員会」をユニット合同ミーティング後の実施とすることで参加職員の増加を図り、活発な意見交換を行っています。委員会ではリスクを抱える利用者の支援を共有し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待は勿論ですが職員自身が見落としやすい心理的虐待なども職員同士注意し、防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方は現在いませんが必要な方がいれば活用できるよう話し合っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にホームの見学や説明をし、契約時は契約書、重要事項説明書、各同意書を読み合わせ説明し、納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居様が要望や意見を言い出しやすくなるように日頃からコミュニケーションを取り会話の中からも見つけられるようにしています。又、ご家族様からの意見に関してもお手紙や電話で確認しミーティングや申し送り時に話し合っています。	利用者との日常会話の中から、意見や希望をすくい上げています。家族には毎月の事業所便りで運営状況を周知し、電話連絡の際に要望等を確認しています。直近ではリモート面会の要望があり、実施に向けて準備を整えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	疑問や質問、意見がある時には随時話を聞くよう努めています。又職員の意見、相談には随時対応し、ミーティングなどで話し合うようにしています。	管理者は、職員からの利用者支援の相談に助言し、提案は都度ミーティングの議題にしています。それぞれの職員が理想とする事業所を実現ために何を実行するかを自ら考えることができるよう、職員教育に注力しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に介護統括部長と管理者との個人面談があり意見や要望を確認し向上心をもって働けるような環境を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナの影響により外部の研修への参加は出来ませんが毎月介護部研修、内部研修があり、定期的に院内研修もあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	新型コロナの影響により今年度は交流する事はできませんが通常時は他事業所が開催する研修への参加を推奨し学んだことは職員間で共有しています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様の希望を聞き安心して生活して頂けるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にグループホームの説明をさせて頂き、不安や要望を聞くようにしています。また、入居後も定期的にご家族様と連絡を取り要望を聞くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用はありません。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る範囲のお手伝いを一緒に行い入居者様同士が孤立することなく共に暮らせる関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナの影響によりイベントなどの参加をご家族様と行う事はできませんでしたがイベントでの様子や日常の様子などお手紙や電話などでお知らせしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や関係が途切れない様ご本人様とご家族様と話し合い出来る限り要望に沿えるよう努めています。	面会制限のある中、思い出の場所へのドライブや家族との電話などを支援しています。ユニット合同レクの実施などで、1・2階のフロア間の交流を以前より増やし、互いの部屋を訪問するなど事業所内の関係継続に工夫をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯干しや食器拭き等の作業を共同でして頂き孤立することなく支え合える様に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居をされた後も相談事などがある場合は出来る限り支援させていただく事をお伝えしています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積極的にコミュニケーションを取りご本人様の希望や意向をお聞きし、ご家族様とも相談しご本人様の意向に沿える様にしています。	利用者の日々の会話や表情から、暮らし方の希望・意向を把握するため、常に傾聴を心掛けた支援を実践しています。利用者の何気ない一言は、その背景にある意向も把握して記録に残す取り組みを行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様より今までの暮らしについて日頃からお伺いグループホームでの生活に少しでも取り入れるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の心身状態や能力、体調を日々のケアの中で見逃さず観察する様にしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎にプランを見直しご本人やご家族様から要望をお聞きし、職員間で意見を出し合い介護計画を作成しています。また、ご本人様の状態に著しい変化があれば随時プランの変更をしています。	計画作成者は、事前に把握した本人・家族の希望や医療機関情報等を基に、アセスメント、モニタリングと進め、ミーティングで意見交換後に介護計画を作成しています。介護計画は3か月に一度行っています。ADL低下など支援内容変更時には都度作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で日々情報交換・共有を行いモニタリングなどにより入居者様に合うプランを作成し実行しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様からの要望をできる限り実現できるよう医療機関と連携を図りながら入居者様により良いサービスを提供できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は新型コロナの影響により行えませんが通常時は町内のイベントに参加させて頂いたり、定期的に町内のボランティアの方がコーラスを利かせに来て頂き交流の場を設け楽しんで頂けるようにしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様に確認をし継続的に診療を受けられるよう支援しています。また、定期受診に同行しかかりつけ医との雑談を密に取り体調に異変があった場合はすぐに電話などで指示を仰いでいます。	事業所の母体は医療法人で、約8割の利用者が複数の診療科を持つ系列の医療機関をかかりつけ医としています。眼科・精神科など他医療機関も含めて職員が受診同行することで日常の観察力が高まり、利用者のわずかな体調変化にも迅速な対応が可能となっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回の訪問看護の日は看護師へ近況報告をし細かな体調変化も伝え情報交換を行っています。また、体調に異変があれば随時連絡をし指示を受けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体となっている病院を利用されている入居者様が多い為入退院時は勿論ですが日常的に主治医や看護師と連絡を密に取り情報交換しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を提示し説明をしています。また、入居後も早い段階からご家族様と話し合いご本人様、ご家族様の意向を確認した上で支援できる範囲内で協力して頂いています。	入居時に「重度化に関する指針」を本人・家族へ説明し同意を得ています。入居後も利用者の状態変化の都度、意向を確認しています。法人での研修時には、職員一人ひとりが積極的に研修レポートを提出しターミナルケアへの理解を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普段より職員間で急変時や事故発生時について話し合いを行いマニュアルを確認し訓練しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は新型コロナの影響により行えていませんが通常は年2回消防署、防災設備会社、町内の方と避難訓練を行っています。	事業所周辺のハザードマップを確認し、災害リスクを把握しています。母体法人の医療機関が徒歩圏内にあり、災害時の協力体制は確認しています。例年2回実施している避難訓練は、今年度未実施となっています。	災害対策は火災や地震のほか、近年多く発生している風雪害も考慮し、地域住民との協力体制も常に確認が必要です。災害から利用者を守るために、最低年2回の避難訓練とその振り返り、課題対策の蓄積に期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対し尊敬の念を忘れず会話や態度に十分に気を付け不快な思いをさせない様日々気を配っています。	理念に謳われている利用者尊重を実践すべく、2年前から職員が交代で考案した、身だしなみ・言葉使い・傾聴を主題とした接遇スローガンを毎朝唱和しています。利用者が居室で自由に過ごす時間を特に尊重し見守っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で何気ない会話から入居者様の思いを察知したくさんのコミュニケーションにより入居者様自身で自己決定できる環境作りをするように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々のペースに合わせたケアを心掛け入居者様が穏やかな気持ちで過ごして頂けるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で服を選んで頂いていますが多数の中から選択が出来ない方には選択肢を減らしながらご自分の好きな服を選びやすい様になっています。起床・離床時は清潔を保ちながら洗面、整容しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	イベントやお祝い事の際は入居者様に食べたいものをお聞きし提供しています。また、日常の中では盛り付けや後片付け、おやつ作り等一緒に行っています。	朝・夕食は業者配食サービスを利用し、昼食は利用者の意見を取り入れ、旬の食材を使った献立を提供しています。家庭菜園の収穫、漬物・おやつ作り、誕生会の外食など利用者が楽しめる「食」を提供するよう配慮しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた量、形状にて提供し、嫌いな物が明確に分かっている方に関しては別の副食を提供し栄養バランスを考えています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に自立している方は見守りと口腔内の確認をしています。介助が必要な方に関しては出来るところはご本人様にして頂き仕上げ介助をしています。また、個人によっては歯間ブラシを使用し清潔保持しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄板に記入し時間が空いている方には声掛けをし誘導しています。また、オムツを利用している方は時間毎にパット確認をしています。	利用者個々に合わせた衛生用品を使用し、排泄記録には食事摂取量・バイタルも併記しています。排泄時間を把握し、プライバシーに配慮した誘導や声掛けを行っています。約8割の利用者は自立排泄となっています。毎日のリハビリ・下肢体操は便秘予防にも効果を上げています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為水分摂取を促したり、運動をする事で排便を促せるようにしています。個人によってはヨーグルトや牛乳を毎日食している方もいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回以上の入浴をしていただき出来る限り希望に沿える様支援しています。	入浴は利用者の体調を考慮しながら週2回支援しています。支援体制から時間帯の限定はありませんが、希望者や拘縮のある利用者には手浴や足浴も実施しています。入浴拒否に至らないよう、利用者のタイミングに合わせた支援を実施しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣やその時々体調に合わせて休息をして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情が保管され薬情に明記されています。服薬法はマニュアルに沿って行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の身体状況に合わせてタオル掛け、新聞置み、食器拭き等役割を決めて行って頂いています			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響により外出レク等出来ずにはいますが敷地内で外焼き肉や近場へお散歩に出掛けたり、数名ずつに分けドライブなど行っています。	日常的な近所の散歩のほか、家庭菜園の収穫、事業所敷地内での焼き肉イベントなど戸外へ出る機会を設けています。桜や紅葉の季節は少人数のドライブで車窓から景色を見学するなど、コロナ禍でも工夫をした外出支援で利用者のストレスの軽減に努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	玄関横にある自動販売機でジュースを買う為のお金をご自分で管理している方や、お小遣いを自己管理している方もいますがほとんどの方が個人での管理が難しい為ホームでお預かりし、ご希望のものがあれば購入する様にしています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をこちらからかけたり、ご家族様から連絡があればご本人にお繋ぎしています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内は季節やイベント毎に派手にならない程度に飾り付けを行い落ち着いて過ごせるように配慮しています。	食堂・リビングの季節感のある装飾物は利用者の手作りで、華やかな装飾は避け家庭的な雰囲気大切にしています。新たに空間除菌装置を各フロアに2台ずつ購入し、消毒の徹底や十分な換気など感染症対策に集中して取り組んでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士リビングや廊下のベンチに座り会話をしたり居室で日記を書いたり個々のペースで過ごせるようにしています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族様の写真や使い椅子、テレビ、仏壇等ご本人が以前から使っている物を置き過ごしやすいようにしています。	馴染みのある家具等が配置された居室には、家族の写真や思い出の品を飾り、個々の利用者がテレビ視聴や趣味などで寛いでいます。ホールの自販機で好みの飲料を購入し居室で楽しむ利用者には、家族の了解を得て金銭の使用を支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくなるようなサインプレートや張り紙などを取り付け常に見守り迷っている様子が見受けられると声を掛けるようにしています。			